

研 修 報 告 書

会 派 名	勇政
報 告 議 員 名	伊藤 彦太郎
参 加 議 員 名	伊藤 彦太郎
研 修 日	令和6年1月29日～30日
研 修 目 的 等	「議会がまちづくりをデザインする：地方議会でなければできないまちづくりアプローチ」 (29日 主催：株式会社広瀬行政研究所 講師：小田理恵子氏) 「自治体財政の基礎」 (30日 主催：地方議員研究所 講師：黒瀬雄大氏)

【研修の概要】

(1) 「議会がまちづくりをデザインする：地方議会でなければできないまちづくりアプローチ」

テーマを一言で言えば、「官民共創」である。

講師の小田理恵子氏が代表理事を務める一般社団法人「官民共創未来コンソーシアム」を始め、同氏が関与する各種団体の名称等そのままに、「共創」という概念を行政に導入していく意義や手法についての説明を受けた。

「官民連携」という言葉が言われて久しいが、官民連携が、社会の「課題を解決する」ことを行政が民間の力を活用して行うイメージであることに対し、官民共創とは、社会における新たな価値の創出という、どちらかと言えば民間でやってきたことを、行政側から民間と共に行っていくというイメージである。そして、その「共創」が、これからのまちづくりに必要となってくるということであった。

この背景には、「VUCA (ブーカ) の時代」ということがある。VUCAとは、V (Volatility: 変動性)、U (Uncertainty: 不確実性)、C (Complexity: 複雑性)、A (Ambiguity: 曖昧性) という4語の頭文字から構成した造語で、「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」という意味である。

コロナ、ロシアのウクライナ侵攻、能登半島地震、ここ数年で起こった事態に代表されるように、予測不可能で、更に答えや正解がないということへの対応、また既存の大組織ほど苦戦する構造、そしてデジタル技術が大きく進んだことなどがVUCAということの根底にあり、「今まさに産業革命以来の時代の転換期である」とのことであった。

そして、この時代の中、人々の価値観が「物質的豊かさ→精神的豊かさ」「競争・戦い→共感・協働」「奪い合い→分かち合い(シェア)」「独り勝ち→社会全体の利益」と変化しつつあることに加え、経済活動の座標が「モノ消費→コト消費」と変化しており、また「他自治体の成功事例を持ち込んでうまくいかない」、あるいは「成功しているモデルが来月には通用しなくなる」ということが発生し、自分のまちの課題は自分で見つけなければならないということが行政に求められるようになってくるということであった。

そのための「新たな価値の創出」の必要性であり、そこで発生する「官民共創」であるのだが、そこは「社会の課題解決」に力点を置いてきた行政職員には苦手な分野であって、その時に、民間の側で市民に寄り添い、そして行政と対峙する議員・議会の補完力が力を発揮するということであった。

その力とは何かと言えば、具体的には、行政がやろうとする「共創の後押し」である。当然、行政として「外部人材の登用」や「民間との連携」という話が出てくるが、その際に適切な「後押し」をすることが議会として重要になってくる。

そのために議会が留意すべきポイントは3点あり、①デジタル技術の活用、②多様な人材が関わること、③アジャイルな進め方を容認すること、ということであった。アジャイルとは「素早い」「機敏な」「頭の回転が速い」という意味で、システムやソフトウェア開発におけるプロジェクトにおいて「大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進める」ことにより、従来の開発手法に比べて開発期間が短縮されるアジャイル開発のように、「まずはやってみて、うまくいかなければ、すぐさま違う手法を模索する」試行錯誤で良いというものであった。

セミナーの中では、「共創」の実例として、NTT西日本による「クイントブリッジ」、長崎における「NAIGAI CREW (ナイガイクルー)」が紹介され、自治体としては千葉県流山市、茨城県境町などが紹介された。

セミナーを受講し、「民間の活用」という意味で、「連携」から「共創」へと時代が変化しつつあることを認識した。講師の小田氏は、IT企業、コンサルティング会社を経て富士通という大企業に在籍し、人事系のシステム企画、制度設計に従事した後、川崎市議会議員を2期務められた方で、漫画で分かりやすく政治・行政のことを市民に伝えてこられたことで有名な方で、その経歴どおり、社会の動向や市民の意識を見極めておられることが感じられた。

特に、行政では当たり前のこととして目指すことを余儀なくされる「計画に沿う」という部分については、自分としても、社会構造の激変の中、「アジャイルな」視点の必要性を感じていたところで、それを容認する議会の雰囲気を作り出していく必要があると感じた。

当市も含め、都市でも、まだ官民連携の意識が強く、「共創」という意識には至っていないと思うが、社会の大きな変容の中、「共創」の準備を始めていく必要性はあると感じた。

(2) 「自治体財政の基礎」

セミナーの目的として、「地方議員として必要なのは、財政の専門家となることではなく、市民の代表として職員と対峙するために必要な財政の知識」を身に着けることが挙げられており、「財政が分かりにくい理由」「議員が知っておくべきこと、知らないでよいこと」「財政の仕組みを理解する」「実は知られていない財政の基礎的な課題」の4項目について、講義を受けた。

まず、「財政が分かりにくい理由」については、①「予算書決算書の構成」が「事業別」でなく「性質別」である自治体が多く、「事業ごとにいくらかかるか分からない」点、②「款項目節、債務負担行為、出納整理など、企業会計には出てこない用語が多い」など「用語が独特である」点、③「現金主義、単式簿記」の考え方であり、「発生主義、複式簿記」の企業会計と異なる点が挙げられた。特に、予算決算書が性質別である点については、事業別の書類を導入している自治体（千歳市、豊中市）もあるとのことであったが、ただシステム上、事業別の予算決算書に切り替えて出力することもできるような形になっているはずで、行政側に求めてみることを勧められた。

次に「議員が知っておくべきこと、知らないでよいこと」では、「議会と職員の役割が違う」という前提のもと、「歳入と歳出の構成」という点で、歳入構成として「市税が1/3、交付税・国庫支出金1/3、残り（公債費他）1/3」というのが平均的であり、歳出構成として「義務的経費が1/2」というのが平均的であり、このことを頭に入れておく必要があるとのことであった。また、「経常収支比率が高いほど悪い」、「財政力指数が自治体の稼ぐ力を示す」「積立金、地方債は増加傾向か減少傾向かを確認する」などのポイントが示された。また、財政調整基金については、一般的に標準財政規模の10%程度が適正と言われており、現在「積立過ぎ」が総務省で問題になっているとのことであった。

続いて「財政の仕組みを理解する」では、一般的な財政運営の年間スケジュールが示され、例えば予算要求の伴う一般質問は12月議会では遅く、12月はダメ押しをする時期くらいに考えないといけないとのことであった。また重要なのが、一般的に10月ごろまでに財政部門が起案する「予算編成基本方針」であり、市が宣言している内容であるため、「やっていないとおかしい」ものであり、「一般質問の格好のネタ」であるとのことであった。重要なものであるにも関わらず、議会に示されていないケースがほとんどらしく、手に入れておくべきであるのと同時に、毎年国が示す「予算編成の留意事項」も、国が地方にやって欲しい事業の一覧で、議員の望む事業と絡めることが出来れば実現しやすいとのことであった。また、監査による「決算審査意見書」は効率的に決算の問題点が分かるもので、特に意見記載部分はそのまま一般質問に活用できるとのことであった。

最後に、「実は知られていない財政の基礎的な課題」については、①「長期的な財政の見通しが公開されていない」、②「受領できる補助金が初期コストに偏重」、③「将来人口の独自推計の甘さ」、④「予算編成過程の不透明さ」の4点が示された。特に将来人口の独自推計については、重要な問題であるとのことだった。

所感としては、長年議員として財政を見てきたつもりではあったが、分かったようで分かっていなかった部分があると感じた。特に財政運営の年間スケジュールや、「市の予算編成基本方針」および「国の予算編成の留意事項」については、議員としては留意しておくべき点であることを痛感した。また予算書・決算書の事業別のものについては、市民にとっても分かりやすいものであり、当市でも別途作成して公開してもよいと思われた。